

「日韓非正規労働者と貧困問題」特集に寄せて

山口大学経済学部 教授 横田 伸子

山口大学大学院東アジア研究科と韓国 梨花女子大学校による重点連携大学プロジェクト「日本と韓国における労働の非正規化と社会的格差拡大に関する比較調査研究」が、2014年から始まった。そのキックオフ・シンポジウムとして、「非正規労働者と貧困問題」日韓フォーラムが2014年3月1日に開催された。本特集は、その際の報告原稿に加筆修正したものと、この共同研究のテーマに関連深い、韓国における低所得層政策の歴史的展開に関する論文の、合わせて4篇から成り立っている。

1990年代以降、グローバリゼーションが急速に進展する中で、世界的に労働規制緩和の波が押し寄せ、不安定な雇用と劣悪な労働条件に喘ぐ非正規労働者が急激に増大した。これは日本や韓国でも例外でなく、不安定雇用や劣悪な労働条件に加え、社会保障や労働法、労働組合の保護からも排除されたインフォーマルな非正規労働者の急増が、貧富格差だけでなく様々な社会的格差を一気に拡大させ、深刻な社会問題を引き起こしてきた。したがって、この日韓フォーラムは、研究者に限らず、学生や一般市民に公開することによって、地域社会を構成する人々が格差拡大や貧困問題について活発に議論し、解決の糸口を探る、文字通り、フォーラム=公開討論の場を提供することを企図して開催された。

とくに日本では、こうした労働現場や労働者の姿が社会の中で可視化されるのが難しいという現実が根強くある。そこで、本フォーラムでは、市民団体や労働組合、弁護士、研究者が連帯して、

非正規労働問題を社会的イシュー化するのに成功した韓国から、研究の第一線で活躍する韓国梨花女子大学校の研究者を招いて韓国の現在の非正規労働問題や貧困問題について報告いただいた。その報告に加筆修正して掲載したのが、イ・ジュヒ（梨花女子大学校 社会学科教授）「韓国の非正規労働者の実態と社会保障」とユ・ヒョングン（梨花女子大学校 社会学科研究教授）「韓国の非正規労働者の組織化の現況と新しい方案」である。2論文とも、韓国の非正規労働者の実態を鋭く浮き彫りにし、また、その組織化の過程で直面している困難や新しい労働運動モデルについて考察し、日本の労働運動や市民運動の再活性化に重要な示唆を与えてくれる。

一方、非正規労働者が訴訟を起こし勝訴した事例がほとんどない日本にあって、2013年3月13日、自動車メーカー・マツダの派遣切り訴訟で労働者原告が勝訴したことは画期的な出来事であった。その勝訴判決を導いた労働側弁護団から、裁判の焦点と経過、原告団を支えた地域社会の動き、さらには、本来、労働者派遣を規制すべき労働者派遣法の斬新かつ説得的法解釈について報告をいただいた。それを詳細に論じたのが、内山新吾弁護士と大賀一慶弁護士による、第3論文「自動車メーカー・マツダの『派遣切り』裁判」である。この論文は、後にマツダ派遣切り訴訟 労働側弁護団が、韓国 現代自動車における非正規労働者の正規労働者認定判決を勝取った労働側弁護団と交流したとき、双方が互いに理解し合う大きな一助となった。

これらに、韓国 梨花女子大学校大学院で韓国の貧困問題と社会的企業について研究する友岡有希氏の論考「韓国における低所得層政策の歴史的展開とその現況－自活事業を中心に」を加えたのが本特集である。

このように、日韓フォーラム主催者の一人とし

て、本特集を編むことによって、日韓両国の非正規労働者の働く権利を守り、生存権を保障する社会を創り出し、さらには格差社会是正のための活発な議論の一助となれるのであれば望外の幸である。